

【審査項目】 4度の懲罰拒否

資料番号	資料名	主な発言
1	井桁議員に係る計4回の懲罰動議(陳謝)の賛成・反対議員一覧表	<ul style="list-style-type: none"> 1回目、2回目ともに賛成13名ということでほとんどの方が賛成。 3回目、4回目には、1・2回目に反対だった2人の議員も賛成に回っているということから考えても、懲罰動議、陳謝は妥当。
2	井桁議員の懲罰動議の契機となった発言 (総務建設委員会 議事録抜粋 令和6年12月9日)	<ul style="list-style-type: none"> 音声データもございますので、実際の音声と併せて確認をしていきたい。 副市長が答弁した後のところで、マイクを通してというのか、後ろから「早稲田大学アホウ学部」とかという部分は明確に聞こえた。 明らかにアホウ学部で、今、新たに聞いたら特に「あ」を強調しているぐらいに聞こえたんで、アホウ学部と言っていたんで、これはつきり聞こえないと言っていた委員がいたんですが、それはもうちょっとおかしな話。 おまえと言ったりとか、退席に従わなかつたとか、もう辞めてくれよとまで言っていますよね。 辞職を求めるとかね。完全にもうこれはだから懲罰に値する発言だった。 全体的に、おまえだとか、その言葉遣いも非常に逸脱、議員としてふさわしくない言動が、1か所だけなら済むけど、1か所でも本当は許されないと思う。 この文章とこの今の音声を持って彼の言動の不整合性という部分はある意味証明できてくる。 下僕だよ、公務員は我々の下僕だよと言っていますよね。 憲法の解釈について。パブリックサーバントというのも、あれ、GHQが決めたことで、その後の憲法学者がいろんなことをそれを訳しているときに公僕とはっきり訳していると、いろんな憲法の何か文章なんか載っているんですよ。だから下僕じゃないんですよ、全然。これ下僕というのは勝手に言っているだけで、これが憲法のどうのこうのと言っていますけど。

資料番号	資料名	主な発言
3	井桁議員が行った 計4回の懲罰に対する弁明	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかに「あ」と言っているんで、そのことばっかりをこれ弁明していますよね。ですんで、それが虚偽だと言っていますよね。 ・英語もできんのかというところ、要は、やっぱりもう、バカにしているというか、そこ1点に尽きる。 ・下僕だ公僕だという部分も踏まえて、このやり取りが議会の中で行われているという、この行為自体がやっぱりちょっと異常ではあるのではないか。
	「4度の懲罰拒否」に係るまとめの発言	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと弁明に、これ全然反省しているところは全くないですし、どっかで謝ったとかいうのも書いていましたけど、心から謝っていないでしょうし、自分の意見ばかり主張してあほうと言ったりとかおまえと言ったりとか、要は人間として、議員としてよりも人間としてのモラルが、この言葉遣いですね。 言葉遣い、委員長の制止を遮ってしゃべったりとか、その辺のもうモラルが全然欠けていると思います。 ・やっぱり何か、人権的にも下に見るというのがちょっと。立場が違うだけで、議員も職員さんも市民の方も、上下関係はないと思いますので、何か「しもべ」だという発言も、その説明として、「しもべ」というのはやっぱり常識的に考えて議会等で発言することではないと思います。